



令和8年6月30日

発行：二セコ町幼児センター

安心、安全、幸せな毎日を生きる権利

今年の夏至は6月21日(日)でした。1年の中で太陽が最も高く昇り、昼の時間が最も長くなる日です。夏の始まりを告げる節目とされています。まだ本格的な夏の暑さは訪れていませんが、今年の夏は猛暑と言われており、徐々に暑さが増してくることでしょう。熱中症を防ぐための対策も必要です。「暑熱順化」(しょねつじゅんか)を始めて身体を暑さに慣れさせていかなければなりません。幼児センターでは、多少気温が高い日でも時間を考慮しながら散歩に出かけたり、プール遊びも始まります。水筒の用意などのご協力をお願いします。(※もちろん暑さ指数を基準に外遊びは判断いたします。)

さて、自分ごとで恐縮ですが、私は町の人権擁護委員を務めており、毎年その活動として小学校や中学校での人権教室を開催しています。6月には町内2つの小学校を訪問し、近藤小学校は1,2年、3,4年、5,6年の複数学年ごとの授業、二セコ小学校では4年生の授業を行ってきました。いずれも幼児センターを卒園していった子どもたちが大きく成長し、新しいお友だちと共にもうすっかり小学校生活を楽しんでいました。授業のスタイルは学年相応の違いはありますが、人権教室の軸になるのは「わたしもあなたも、安心・安全・幸せな毎日を生きるための権利があり、皆で大切にしていきましょう」ということです。そのため教材として、いじめや SNS による誹謗中傷、差別問題などを取り上げて皆で考えていきます。私は近藤小学校の3,4年生を担当しましたが、子どもたちから「いじめや悪口をなくしたい」「人に親切にする」「人権教室はすごく大事だ」などという意見が出てきて、立派に成長している姿に感動し嬉しくなりました。

幼児センターでの子どもたちの毎日はまさしく人権尊重が土台です。子どもたちが安心、安全、幸せに育っていく過程を、家庭との連携をしっかりと保ちながら進めていきたいと思えます。子どもたちの健やかな成長を目指して、これからもよろしくをお願いします。

園長 菊地 博



7月保育目標

・夏の遊びをたのしむ・健康に気をつけて元気に過ごす



二セコ高校インターンシップ 6月8日～15日

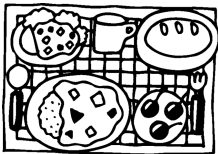
今年もインターンシップ(職場体験)で4人の高校生がセンターに来てくれました。保育士を目指している生徒さん、逆にこれまで子どもとかかわる機会がほとんどなかった、という生徒さんもありました。皆さん「楽しい!」「子どもたちが可愛い」と6日間元気に通って、たくさん遊んでくれました。



虫歯予防教室(3～5歳児) 6月12日



クラスごとに時間をずらして虫歯予防教室を実施しました。歯科衛生士の方より、年齢にあった歯についてのお話を聞かせて頂き、そのあとブラッシングの仕方を教わりました。幼児期は、自分できれいに磨くことが難しいため、幼児センターでの歯磨きは、習慣付けを目的としています。そのためお家で、大人の方がしっかり仕上げ磨きをしてあげることが大切です。よろしくをお願いします。



楽しかったね！お楽しみ会！

くま組(年長児)6月26日



年長児のお楽しみ会がありました。子どもたちが前田商店さんまで夕食の材料を買いに行き、それらを使って、サラダと大鍋にたくさんのカレーライスを作りました。更に今年は、デザートとして一人一つずつケーキ作りをしました。カステラに生クリーム、フルーツ、ビスケット、カラフルチョコスプレーを乗せて、最後に自分で作った旗を立てて完成です！どれもとても美味しく素敵に出来上がり満足そうな子どもたちでした。夕食の後は、ホールにお化け屋敷を作って探検！お化けのボスに一人ずつ合言葉を言ってプレゼントをもらいます。ドキドキしながらも全員しっかり合言葉を言え、頑張りました！最後に、園庭でキラキラの花火を見て、楽しい一日を終えました。



ひよこ組



うさぎ組



きつね組



七夕制作



くま組



ひつじ組



りす組



幼児センターにおける感染症の登園基準一覧表

集団感染防止のため、感染症にかかった場合は登園停止となります。登園に際しては医師の指示に従ってください。また、子どもの病後の状態や他園児への影響が心配されるような場合には家庭保育をお願いする場合があります。新型コロナウイルス感染症もインフルエンザ等と同様の感染症となります。

病名	主要症状	登園停止の期間
インフルエンザ	高熱、頭痛、全身のだるさ 筋肉や関節の痛み	発熱後5日間及び解熱後3日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発熱、咳、のどの痛み、鼻水 嘔吐、腹痛、下痢、嗅覚や味 覚異常など	発症後5日を経過し、かつ、症状軽快※後1日を経過するまで ※症状軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあること
百日咳	特有な咳、ねばっこい痰	特有な咳が消失し、全身状態が良好であること（抗菌薬を決められた期間服用する。5日間服用後は医師の指示に従う
麻疹（はしか）	発熱、結膜の充血、目やに、 全身の発疹	解熱後、3日を経過するまで
風疹（三日はしか）	発熱、全身の発疹、	発疹が消失するまで
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	発熱、耳下腺の腫れ	耳下腺の腫れが発現から5日経過し、全身が良好になるまで
水痘（みずぼうそう）	発熱、全身の発疹、水疱	全ての発疹がかさぶたになるまで
咽頭結膜炎 （プール熱）	目やに、涙目、結膜の充血と 浮腫、咽頭の発赤	主要症状が消えてから2日を経過するまで
流行性角結膜炎	目やに、涙目、結膜の充血	感染のおそれなくなるまで
大腸菌感染症 （O157 など）	腹痛、水下痢、嘔吐 発熱は軽度	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
溶連菌感染症	発熱、咽喉痛、発疹が出現する こともある	抗菌薬を服用し24～48時間経過するまで
感染性胃腸炎（ノロ・ロタ）	嘔吐、下痢、発熱	嘔吐、下痢が治まり、普通の食事ができるまで
RSウイルス	発熱、鼻汁、咳、呼吸困難	重篤な呼吸症状が消失し、全身症状がよくなるまで
手足口病	水疱性発疹（手、足、口等） 発熱は軽度	解熱後1日経過し、発熱がなく普通の食事が出来ること
伝染性紅斑 （りんご病）	軽い風邪の症状で頬が紅くな ったり手足に紅斑	全身症状が良くなっていること
伝染性膿痂疹 （とびひ）	細菌が皮膚に感染し水ぶくれ やうみをもつ	皮膚が乾燥しているか、幹部をしっかりと覆う
マイコプラズマ肺炎	咳、発熱、頭痛などの発熱症 状。咳は徐々に激しくなる	発熱、激しい咳が治まるまで
帯状疱疹	体の片側に起きる強い痛み と、痛みの部分に帯状の赤 み、発疹、水ぶくれ	全ての発疹がかさぶたになるまで
単純ヘルペス感染症	口内炎、口周囲の水疱	発熱がなくよだれが止まり普通の食事が出来ること
突発性発疹	38度以上の高熱が3～4日 続いた後、解熱とともに発疹	解熱後1日以上経過し、全身が良好であること

※上記の一覧表は厚生労働省のガイドラインを基に作成していますが、医師の指示に従ってください。

《病気やケガ等についてのお願い》

○「溶連菌感染症」について

溶連菌は、抗菌薬を服用して24～48時間で感染力がなくなります。お医者さんによっては熱等の症状がなければ登園を許可してくれますが、蔓延防止のため、最初の服用後24時間たってからの登園にご協力をお願いします。

発熱やのどの痛みがある場合は、早期に医療機関を受診するよう宜しくお願いします。

○「下痢」について

感染症に伴う下痢については、感染予防の為、普通便が出てからの登園をお願いしています。診断されていない下痢についても体調が良くなり下痢が止まって丸一日様子を見てからの登園をお願いします。0歳児の下痢については担任にご相談ください。



○「感染症や骨折・捻挫等のケガ」の場合の家庭保育の協力について

幼児センターは、「病児保育」(体調に不安がある子どもの預かり)への対応は、施設設備面や人材(看護師の配置)面が備わっていないため、行っておりません。左記のような感染症やクラスで一緒に行動することが難しい骨折・捻挫等のケガの場合は、症状が良くなるまで家庭保育をお願いしております。

家庭での保育が困難な時は、「ファミサポ」という仕組みがあり、病(後)児を含め様々なケースで子どもの預かりが可能です。ファミサポの詳細について知りたい場合は、幼児センター又は子ども未来課までお聞きください。

「ファミサポ」ホームページ→



お知らせ・お願い

☆夏の絵本の申し込みについて

「夏の絵本」の申し込み書を先日配付します。希望がある方は袋に代金を入れて7月6日(月)までに申し込みしてください。

☆協力保育のお願いについて

8月13日(木)～14日(金)の2日間はお盆協力保育となります。保育時間は通常の7時30分～18時30分です。この期間、保育を希望される方は届出用紙を提出していただきます。詳しくは後日お知らせいたします。

☆フール遊び(ひつじ・くま)について

下記の日に町のプールで遊ぶ予定です。

(ひつじ) 7/3、7/14

(くま) 7/1、7/10、7/28



おたすけまんの会 6月24日(水)

第2回「おたすけまんの会」を開催し、0Bを含む3名のお父さん方のたすけを得て、大型プールの設置を行いました。今年度からプールと戶外用テントが新しくなりました。

これから暑い日も外で水遊びなどで思い切り楽しめます。



令和8年度二セコ町幼児センター第三者委員を下記の方にお問い合わせいたしましたのでお知らせいたします。第三者委員は保護者の方のセンターに対する要望・意見を職員以外に聞いてくださる方です。

・片岡 直人 様
民生委員(主任児童委員)